

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月20日
【事業年度】	第19期（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	イー・ガーディアン株式会社
【英訳名】	E-Guardian Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高谷 康久
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布十番一丁目2番3号
【電話番号】	03 - 6685 - 2564
【事務連絡者氏名】	専務取締役 溝辺 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布十番一丁目2番3号
【電話番号】	03 - 6685 - 2564
【事務連絡者氏名】	専務取締役 溝辺 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
売上高 (千円)	2,232,669	2,487,771	2,471,026	3,018,751	3,813,968
経常利益 (千円)	110,641	228,362	235,689	350,193	554,717
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	51,495	129,998	132,952	192,193	350,584
包括利益 (千円)	51,495	129,998	132,952	192,193	350,584
純資産額 (千円)	901,089	1,058,394	1,100,163	1,322,358	1,689,460
総資産額 (千円)	1,170,020	1,429,991	1,423,525	1,843,020	2,354,632
1株当たり純資産額 (円)	92.71	106.87	113.39	132.96	167.13
1株当たり当期純利益金額 (円)	5.13	13.34	13.71	19.80	35.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	5.07	13.12	13.57	19.46	34.68
自己資本比率 (%)	77.0	73.9	77.1	71.6	71.7
自己資本利益率 (%)	5.7	13.3	12.3	15.9	23.3
株価収益率 (倍)	28.2	32.0	23.7	20.5	34.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	100,193	292,063	99,435	393,089	494,382
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	135,412	6,481	78,003	90,984	76,486
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	76,224	26,770	91,842	27,556	15,309
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	599,328	911,681	841,270	1,170,932	1,604,137
従業員数 (人)	101	111	125	145	164
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔425〕	〔493〕	〔463〕	〔471〕	〔586〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第19期の「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

4. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員でありますオペレーターの最近1年間の平均雇用人員であります。

5. 当社は、平成27年8月3日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。また、平成28年6月10日開催の取締役会の決議に基づき、平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 9月	平成27年 9月	平成28年 9月
売上高	(千円)	2,155,847	2,228,933	2,250,380	2,475,403	3,023,757
経常利益	(千円)	99,865	178,913	223,831	340,094	450,983
当期純利益	(千円)	42,481	99,402	130,679	206,923	295,332
資本金	(千円)	340,059	340,059	340,059	340,059	358,933
発行済株式総数	(株)	1,698,800	1,698,800	1,698,800	1,698,800	10,359,000
純資産額	(千円)	892,075	1,018,785	1,058,281	1,295,205	1,607,055
総資産額	(千円)	1,140,329	1,360,836	1,343,150	1,748,053	2,142,678
1株当たり純資産額	(円)	91.78	106.87	113.39	130.22	158.97
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	10.00 (-)	12.00 (-)	14.00 (-)	4.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	4.23	10.20	13.48	21.32	29.70
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	(円)	4.19	10.03	13.34	20.96	29.21
自己資本比率	(%)	78.2	74.8	78.6	73.9	74.9
自己資本利益率	(%)	4.8	10.4	12.6	17.6	20.4
株価収益率	(倍)	34.2	41.9	24.1	19.0	41.3
配当性向	(%)	-	16.3	14.8	32.8	13.5
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(人)	88 〔404〕	98 〔429〕	113 〔397〕	118 〔386〕	131 〔464〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第19期の「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております
- 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員でありますオペレーターの最近1年間の平均雇用人員であります。
- 当社は、平成27年8月3日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。また、平成28年6月10日開催の取締役会の決議に基づき、平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
- 第19期の1株当たり配当額には、1株当たり1円の記念配当が含まれております。

2【沿革】

当社の創業者である夏目三法は、平成9年11月に大阪府大阪市西区にて「ホットポット」を創業し、ホームページ制作及びマルチメディアコンテンツプロバイダーとして、無料レンタル掲示板事業、レンタルサーバ事業を開始しました。その後、平成10年5月に資本金10,000千円で「株式会社ホットポット」を設立しました。当社設立以降の変遷は、以下の通りであります。

年月	概要
平成10年5月 平成10年7月	大阪府大阪市西区西本町二丁目4番10号に株式会社ホットポット（資本金10,000千円）を設立 DDIポケット（現Y!mobile）（PHS）端末上で携帯コンテンツ配信事業として公式コンテンツサービス開始
平成11年4月	EZ-web公式コンテンツ及びJ-sky（現Yahoo!ケータイ）公式コンテンツにて、携帯コンテンツ配信事業として公式コンテンツサービス開始
平成12年1月	i-mode公式コンテンツにて携帯コンテンツ配信事業として公式コンテンツサービス開始
平成12年4月	本社を大阪府大阪市港区弁天一丁目2番1号に移転
平成13年6月	コールセンター事業開始
平成13年12月	人材派遣事業開始
平成15年3月	携帯電話販売事業の営業権を株式会社カムテックから取得 石油卸業を営む株式会社カムテックの発行済株式の全部を取得し子会社化 情報システム開発を営む株式会社三太（その後社名をインターネットマネジメントシステム株式会社に変更）の発行済株式の全部を取得し子会社化
平成15年4月	当社グループ内でインターネット掲示板における掲示板投稿監視事業を開始
平成15年6月	人材派遣業の営業権を横河キューアンドエー株式会社（現キューアンドエー株式会社）から取得
平成16年4月	当社グループ内でソフトウェア開発を行うため当社100%子会社として株式会社BQを設立
平成16年8月	本社を大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号に移転
平成17年9月	当社と事業の相乗効果が望めないため、子会社である株式会社カムテックの発行済株式数の全部を譲渡 当社と事業の相乗効果が望めないため、子会社である株式会社BQの発行済株式数の全部を譲渡
平成17年10月	イー・ガーディアン株式会社に商号変更 携帯コンテンツ配信事業を会社分割により株式会社エディアへ承継
平成18年6月	携帯電話販売事業を事業整理の一環として株式会社菱和テレコムに売却
平成18年7月	人材派遣事業を事業整理の一環として株式会社フジスタッフ（現ランスタッド株式会社）に一部売却
平成18年10月	本社を東京都港区麻布十番一丁目2番3号に移転（旧本社を大阪センターへ） 本社に東京センター開設
平成19年2月	大阪センターを大阪市北区梅田一丁目1番3号に移転
平成19年9月	子会社であるインターネットマネジメントシステム株式会社を清算
平成21年3月	東京都立川市曙町に立川センターを開設
平成21年4月	掲示板投稿監視事業の一環としてオンラインゲームサポート業務開始
平成22年10月	東京都港区六本木に六本木センターを開設
平成22年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成23年6月	宮崎県宮崎市に宮崎センターを開設 投稿監視システム「E-Trident」をリリース
平成24年6月	イーオベ株式会社の株式を取得し、完全子会社化
平成24年9月	拠点再編のため六本木センターを閉鎖
平成24年11月	ソーシャルメディア運用支援ツール「ソーシャルダッシュボード+」をリリース
平成26年7月	自動識別型画像フィルタリングシステム「ROKA SOLUTION」をリリース
平成26年8月	東京都豊島区西池袋に池袋センターを開設
平成26年9月	クリエイティブ人材派遣に特化した人材コンサルティングを展開する株式会社パワーブレイン（現リンクスタイル株式会社）の株式を取得し、完全子会社化
平成26年10月	デバッグ業務に特化したトラネル株式会社を新設分割により設立
平成27年4月	サイバーセキュリティ業務に特化したHASHコンサルティング株式会社の株式を取得し、完全子会社化
平成27年5月	株式会社パワーブレインの商号をリンクスタイル株式会社に変更
平成27年9月	熊本県熊本市に熊本センターを開設
平成28年2月	リアル・レビューション・リサーチ株式会社を設立

年月	概要
平成28年 9月	東京証券取引所市場第一部に市場変更

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社（イーオベ株式会社、リンクスタイル株式会社、トラネル株式会社、H A S Hコンサルティング株式会社、リアル・レピュテーション・リサーチ株式会社）により構成されており、ソーシャルWEBサービス（ ）を運営するクライアントに対し、当該ソーシャルWEBサービスに投稿されるコメント等への監視サービスを提供する掲示板投稿監視事業を展開しております。

現在、WEB上には、PCやモバイルによるコミュニティサービスの活性化を目的としたコンテンツやアプリケーションが多数存在しており、ソーシャルWEBサービスには、利用者が集まり、投稿するといったプラットフォームが増加しております。

しかしながら、当該ソーシャルWEBサービスに投稿されるコメント等の中には社会通念上不適切と考えられる内容や犯罪を誘引する内容が含まれる場合もあり、各種不適切なコメントをソーシャルWEBサービス上に掲載することは、当該ソーシャルWEBサービスの評判等を毀損するだけでなく、ユーザーが被害に遭うことにつながります。

そこで、当社グループでは、ソーシャルWEBサービスを有人及びシステムによって監視することにより、ソーシャルWEBサービス上に各種不適切なコメント等が掲載されることを防止しておりますが、投稿監視業務だけに特化するのではなく、投稿データの傾向や利用者属性を分析し、クライアントに対し、マーケティングや企画開発に利用可能な情報提供やコンサルティング等のサービスも行っております。

用語説明

（ ）SNSやブログ等のソーシャルメディアや、ソーシャルゲーム、ソーシャルコマースなどの個人同士双方向のコミュニケーションが介在する全てのインターネットメディア

掲示板投稿監視事業は、以下の4つの業務で区分しております。

1：ソーシャルサポート

近年急成長しているソーシャルメディアにおいて、監視・CSだけではなく、運用や分析といった多種多様な新サービスの展開や大型案件の獲得に注力いたしました。LINE公式アカウント運営者の負担軽減を目的に、24時間365日体制で運用に必要な運営オペレーションを提供する「LINE公式アカウント運用代行サービス」の提供を開始いたしました。配信コンテンツの制作進行管理・投稿代行・投稿監視・レポート作成を運営者に代わり行い、サービスの付加価値を高めることで、既存顧客への深耕営業や新規開拓、競合からのスイッチングを図り、シェア拡大を目指してまいります。

2：ゲームサポート

豊富な運用実績とノウハウの蓄積により既存顧客との関係の強化を目指すと同時に、コンシューマー向けゲームを制作している大手企業からの新規案件獲得に注力いたします。市場の拡大が続いているソーシャルゲームにおけるサービス展開に注力するとともに、多様化する顧客ニーズやデバッグ需要に対応すべく、当社グループの様々なサービスを併せて提供することで付加価値を高め、競合からのスイッチングを図ってまいります。また、熊本地震の影響により一時稼動を停止していた熊本センター（熊本県熊本市）の業務を再開し、事業拡大及び収益性向上を目指してまいります。

3：アド・プロセス

既存の広告審査業務だけでなく、広告枠管理から入稿管理、広告ライティング等の提供サービスの拡大に注力するとともに、派遣・常駐型と地方センターを組み合わせた効率的な運用により競合他社との差別化を図り、既存顧客の深耕や新規開拓、大型案件の獲得を目指してまいります。また、顧客へ常駐し業務を実施する常駐型案件の受注体制の整備と拡大や、ネット広告の伸長によるリスティング等の運用型広告の案件獲得に努め、売上拡大を目指してまいります。

4. その他

人材派遣業務におきましては、リンクスタイル株式会社において、当社グループ全体の人材を採用・育成し、顧客先常駐（派遣型）ニーズに応えることで規模拡大を図ってまいります。サイバーセキュリティ分野におきましては、HASHコンサルティング株式会社において、トライベック・ストラテジー株式会社と共同で開始したWeb担当者向け簡易版セキュリティ診断サービスや、オープンソースで無料提供され世界中で使用されているWeb脆弱性診断ツールのひとつであるOWASP ZAPを使用した、脆弱性診断の手法をハンズオン形式で説明する「脆弱性検査ハンズオンセミナー with OWASP ZAP」を新サービスとしてを提供開始するなど、着実に受注を増やしてまいります。

加えて、平成28年2月1日に、コンプライアンス調査業務を専門に行う当社100%出資の子会社「リアル・レピュテーション・リサーチ株式会社」を新設いたしました。近年、企業には利益や事業規模といった経済的性質だけでなく、CSRなど社会的性質についてもより高度なものが求められるようになってきており、その倫理性・公正性についてのレピュテーションが大きく取り上げられるようになっております。これらレピュテーション・リスクに対する今までになかった形の情報提供・マネジメント支援を行うことで、受注拡大を目指してまいります。

なお、各業務の具体的内容については以下の通りです。

〔 投稿監視業務 〕

投稿監視業務では、ソーシャルWEBサービスを運営する当社グループのクライアントに対して、当該企業の要望に応じて一般利用者から投稿されたコメント、画像、動画等が違法の可能性のある内容、個人情報、誹謗中傷を含む内容でないか、ソーシャルWEBサービスの評判、イメージ、ブランド等を損なう可能性がある内容ではないか、犯罪を誘引する内容ではないかをクライアントに代わって監視するサービスの提供を行っており、目視件数に応じて収入を得ております。

また、クライアントの多様な要望に応じる観点から、監視基準を持っていないクライアントに対して、顧客属性に対応した監視業務コンサルティングも行っております。

投稿監視業務の開始までのフローは、まず、ソーシャルWEBサービスを運営するクライアントから投稿監視サービスに関する依頼を受け、当社グループが、当該クライアントの要望に基づき、予算や掲載基準の有無、ユーザー層、監視の時間帯などを調査します。その調査結果に基づいて、クライアントにとって最適な掲載基準や投稿監視サービスの運用方法について提案をいたします。

その後、受注が決定次第、当社グループ内の監視体制を整備し、当該クライアントの運営するソーシャルWEBサービスの投稿監視を開始するとともに、クライアントへ日次報告や週次報告、月次報告をすることで投稿の傾向や件数等のレポートを行いクライアントから収入を得ております。

なお、ここでいう「監視」とは、クライアントと取り決めた掲載基準に従い、当社グループセンターに配備するインターネット端末から当社グループのオペレーター（ 1 ）が、当該クライアントが運営するソーシャルWEBサービスを24時間365日「人の目」による目視チェック及びシステム監視を行い、投稿されたコメント等に対し、インターネット上に反映される前、もしくは、すでにインターネット上に反映されているコメントに対して掲載基準に合致するか否かを判断し、基準に合致しないコメント等を削除することをいいます。

当社グループでは、掲載基準に合致するか否かを判断するために掲載基準定義書を作成しており、例えば、その中に個人情報削除基準を設定した場合、個人の住所について、都道府県・市区町村は掲載可、丁目番地以下は掲載不可とし、メールアドレス電話番号については、携帯メールアドレス・PCメールアドレス・電話番号・著名人の電話番号、アドレスの明記・問い合わせアドレスはすべて掲載不可とする等具体的な項目ごとに掲載可否判定基準を設定しております。

また、品質管理部署を設置し、判断誤りを低減するために品質管理担当者が、判断誤りに対する改善策の検証、フォローを実施することで、品質を維持、向上させるための体制を整備しております。

以上のような事業活動により、当社グループは、悪質ユーザーを排除し、クライアントのソーシャルWEBサービスの健全化及び評判等の向上に努め、クライアントのソーシャルWEBサービスの活性化に繋げております。

〔 風評調査業務 〕

インターネット上で公開されているブログや掲示板などの情報から、クライアントの企業や製品・サービスに対する風評等を調査する業務を行っております。

具体的には、検索エンジンにて特定ワードで検索をかけ、ヒットした内容を目視します。該当の投稿（例えば、ネガティブなワードや商品に関する評判）を拾い出し、クライアントに報告いたします。

[: 広告審査業務]

インターネットやモバイルの普及により、多くの企業がインターネットを通じて商品・サービスを取り扱うようになり、各企業の顧客獲得の争いが過熱した結果、訴求力が強く、消費者の目を引く広告がインターネット上に溢れ、商品・サービスを本来以上の内容と誤認させてしまうトラブルが発生しております。このような環境のもと、インターネットの広告媒体や複数店舗が出店するサイト・モールなどに掲載される広告・サイト上のテキスト・画像情報などに対して、景品表示法、特定商取引法、薬事法等の各種関連法規及び顧客の掲載基準に基づいて、その基準に違反していないかを審査する業務を行っております。

[: CS業務]

CS業務では、ソーシャルゲームをはじめとするソーシャルWEBサービス利用者からのメールや電話によるテクニカルサポート業務及び入退会などの問い合わせ対応等のヘルプデスク業務を行っており、対応件数に応じて収入を得ております。

ソーシャルWEBサービスにおいては、利用者からの問い合わせも多く、運営する当社グループのクライアントに代わって対応しております。

また、すでに当社グループのクライアントと投稿監視業務を請け負っている場合、掲載基準の取り決めを行っているので、操作方法に関する問い合わせやクレーム以外にも、ユーザーのアカウント停止やコメント削除に関する問い合わせの回答例も用意することができ、また、迅速に対応できます。

[: オンラインゲームサポート業務]

オンラインゲームでは、基本プレイが無料で提供されることが多くユーザーのスイッチングコストが低いため、オンラインゲームそのものの面白さに加え、運営するクライアント側での運営管理の品質低下（例えば、ゲーム内でのイベントの回数が少ない、不正ツールを使っているユーザーへの迅速な対応など）が、利用者の離脱傾向を左右する傾向にあります。そのため、オンラインゲームサポート業務では、インターネット上でのオンラインゲームを運営するクライアント向けにゲームマスター業務（ 2 ）をはじめ、ゲーム内及びWEBサイト上の掲示板等の投稿監視業務、サーバ監視業務、ユーザーからの通報・問い合わせ対応業務など、オンラインゲームの運営をサポートする各種業務全般の提供を行っており、対応内容に応じて収入を得ております。

[: デバッグ業務]

デバッグ業務では、ソーシャルゲーム、スマートフォンのアプリ等に係るソフトウェア製品を対象に、事前にレビューを受けたテスト項目書に基づき、効率的に機種依存エラー（画像非表示、文字化け、レイアウト崩れ、文字切れなど）の問題を検証するため、基本的な動作チェックだけではなく、複合動作チェックまでを行っております。

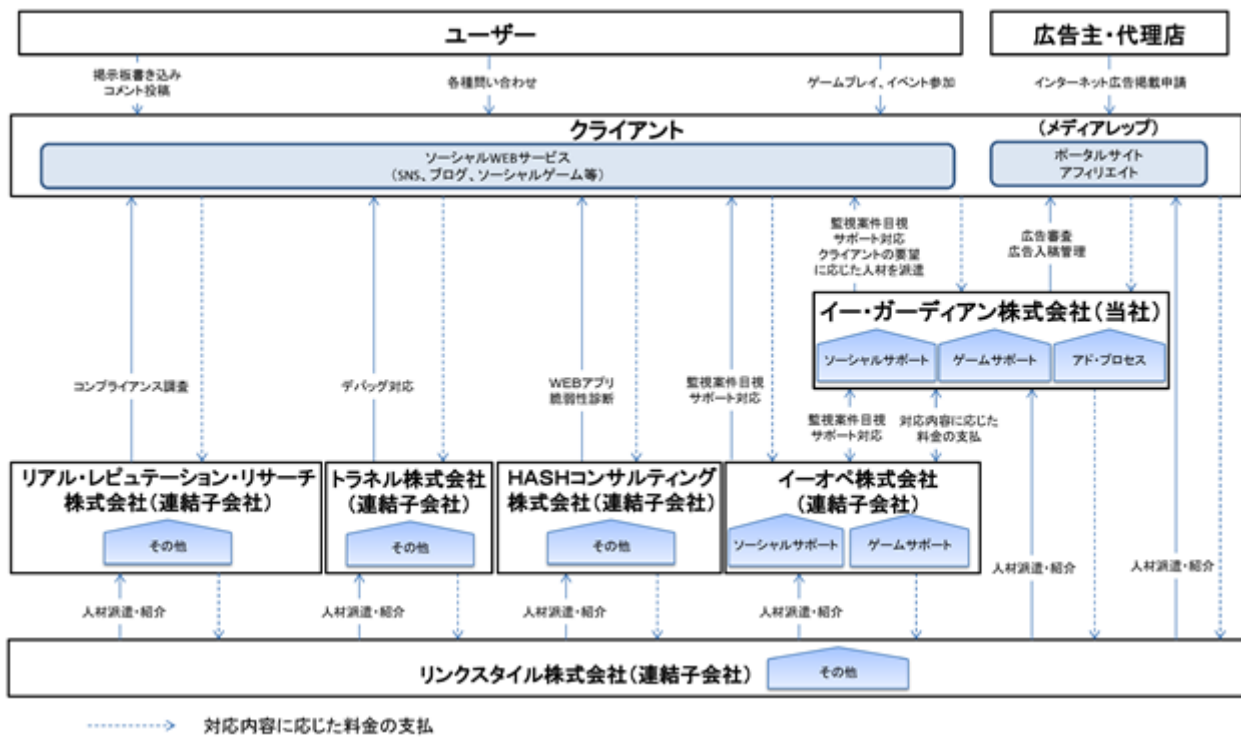
また、開発者が予期しない不規則な動作をユーザーの目線から行うことにより、操作不能バグや強制終了、イレギュラーな操作による致命的なバグの検出する業務を行っており、対応内容に応じて収入を得ております。

用語説明

- (1) ソーシャルWEBサービスに投稿されるコメント、画像などを掲載基準に合致するか否かを目視する当社グループの契約社員、又は、メールや電話によるテクニカルサポート業務を担当する当社グループの契約社員。
- (2) オンラインゲームにおいて、ゲーム内特定地域でのキャラクター・イベント動作の観測チェックを行い、また、不正ユーザーへの対処やゲームユーザーからの要望対応、さらにゲームにログインしパトロールや誘導を行うサポート業務。

[事業系統図]

当社グループの事業の系統図は以下の通りであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の所有(又は被 所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
イーオペ(株)	宮城県仙台市宮城野区	4,000	掲示板投稿 監視事業	100.0	掲示板投稿監視事業 の委託及び受託 役員の兼任あり
リンクスタイル(株) (注)2	東京都港区麻布十番	58,500	人材派遣・ 人材紹介事業	100.0	業務管理 役員の兼任あり
トラネル(株)	東京都豊島区西池袋	25,000	デバッグ事業	100.0	デバッグ業務の委託 役員の兼任あり
HASHコンサルティング (株)	東京都港区麻布十番	5,000	情報セキュリティ 関連事業	100.0	業務管理 役員の兼任あり
リアル・レピュテー ション・リサーチ(株)	東京都中央区日本橋人 形町	12,500	コンプライアンス 調査業務	100.0	業務管理 役員の兼任あり

- (注) 1. 上記会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
 2. 特定子会社に該当していません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
掲示板投稿監視事業	164 (586)
合計	164 (586)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員でありますオペレーターの年間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
131〔464〕	33.6	4.4	4,676

セグメントの名称	従業員数(人)
掲示板投稿監視事業	131 (464)
合計	131 (464)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員でありますオペレーターの年間の平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、現政権による経済、金融政策などの効果もあり、企業収益や雇用情勢の改善により、緩やかながら景気は回復基調で推移したものの、イギリスのEU離脱決定、中国や新興国経済の減速による海外景気の下振れリスクの増大など、依然として先行きは不透明な状況となっております。

一方、モバイルを含む国内のインターネット関連市場におきましては、スマートフォンやタブレット端末の普及を背景にソーシャルゲーム市場をはじめ、引き続き市場成長が継続しており、今後もインターネットにおける技術革新はますます進み、様々なサービスが展開されていくものと予想されます。

また、投稿掲示板やブログ・SNSなどのコミュニティサイトを含むソーシャルWEBサービス()の活性化が進む一方で、相次ぐ大企業の個人情報漏洩事件やWEBアプリケーションの脆弱性を狙ったパスワード攻撃、WEBサイト改ざんなど、インターネットに関するセキュリティ侵害は年々深刻化しており、全てのインターネットユーザーが安心してインターネットを利用できるよう、安全性を求める声は一層高まりを見せております。投稿監視やカスタマーサポート(以下、「CS」という)のニーズに加え、WEBアプリケーションの技術面におけるセキュリティに関する関心もますます増加しております。

用語説明

() SNSやブログ等のソーシャルメディアや、ソーシャルゲーム、ソーシャルコマースなどの、個人同士双方向のコミュニケーションが介在する全てのインターネットメディア

このような環境のもと、当社グループは総合ネットセキュリティ企業を目指し、各分野でNo.1サービスの量産を目標に、事業拡大及び収益性向上を追求してまいりました。実用化が加速するバーチャルリアリティ()(以下、「VR」という)コンテンツにおいて、課題解決に対応するVR対策専門部隊「チームVRガーディアン」を発足いたしました。ゲーム業界を中心にVR関連の開発が活発に行われている中で、VR酔い対策やVRデバッグサービスといったサービスを提供することで、VRコンテンツの品質向上に貢献してまいります。

加えて、平成28年9月に大阪センター(大阪府大阪市)の増床移転をいたしました。同センターの規模を従来の約2倍に拡張し、多様化する顧客ニーズや市場拡大・変化に適した各種サービスの提供に対応することで、事業拡大に努めてまいります。これにより、総合ネットセキュリティ企業として更なる飛躍を目指し、当社グループの事業拡大を図り、企業価値向上を目指してまいります。

用語説明

() 「仮想現実」「人工現実感」とも呼ばれる、コンピュータなどで作り出されたサイバースペースをあたかも現実のように体験する技術のこと

この結果、当連結会計年度における売上高は3,813,968千円(前年同期比26.3%増)、営業利益は562,403千円(前年同期比71.2%増)、経常利益は554,717千円(前年同期比58.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は350,584千円(前年同期比82.4%増)となりました。

当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はありません。業務の種類別の業績は以下の通りであります。

ソーシャルサポート

近年急成長しているソーシャルメディアにおいて、監視・CSだけではなく、運用や分析といった多種多様な新サービスの展開や大型案件の獲得に注力いたしました。LINE公式アカウント運営者の負担軽減を目的に、24時間365日体制で運用に必要な運営オペレーションを提供する「LINE公式アカウント運用代行サービス」の提供を開始いたしました。配信コンテンツの制作進行管理・投稿代行・投稿監視・レポート作成を運営者に代わり行い、サービスの付加価値を高めることで、既存顧客への深耕営業や新規開拓、競合からのスイッチングを図り、シェア拡大を目指してまいりました。

その結果、売上高は1,442,830千円（前年同期比4.6%増）となりました。

ゲームサポート

豊富な運用実績とノウハウの蓄積により既存顧客との関係の強化を目指すと同時に、コンシューマー向けゲームを制作している大手企業からの新規案件獲得に注力いたしました。市場の拡大が続いているソーシャルゲームにおけるサービス展開に注力するとともに、多様化する顧客ニーズやデバッグ需要に対応すべく、当社グループの様々なサービスを併せて提供することで付加価値を高め、競合からのスイッチングを図ってまいりました。また、熊本地震の影響により一時稼働を停止していた熊本センター（熊本県熊本市）の業務を再開し、事業拡大及び収益性向上を目指してまいりました。

その結果、売上高は1,659,995千円（前年同期比52.5%増）となりました。

アド・プロセス

既存の広告審査業務だけでなく、広告枠管理から入稿管理、広告ライティング等の提供サービスの拡大に注力するとともに、派遣・常駐型と地方センターを組み合わせた効率的な運用により競合他社との差別化を図り、既存顧客の深耕や新規開拓、大型案件の獲得を目指してまいりました。また、顧客へ常駐し業務を実施する常駐型案件の受注体制の整備と拡大や、ネット広告の伸長によるリスティング等の運用型広告の案件獲得に努め、売上拡大を目指してまいりました。

その結果、売上高は504,637千円（前年同期比22.1%増）となりました。

その他

人材派遣業務におきましては、リンクスタイル株式会社において、当社グループ全体の人材を採用・育成し、顧客先常駐（派遣型）ニーズに応えることで規模拡大を図ってまいりました。サイバーセキュリティ分野におきましては、HASHコンサルティング株式会社において、トライベック・ストラテジー株式会社と共同で開始したWEB担当者向け簡易版セキュリティ診断サービスや、オープンソースで無料提供され世界中で使用されているWEB脆弱性診断ツールのひとつであるOWASP ZAPを使用した、脆弱性診断の手法をハンズオン形式で説明する「脆弱性検査ハンズオンセミナー with OWASP ZAP」を新サービスとしてを提供開始するなど、着実に受注を増やしてまいりました。

加えて、平成28年2月1日に、コンプライアンス調査業務を専門に行う当社100%出資の子会社「リアル・レピュテーション・リサーチ株式会社」を新設いたしました。近年、企業には利益や事業規模といった経済的性質だけでなく、CSRなど社会的性質についてもより高度なものが求められるようになってきており、その倫理性・公正性についてのレピュテーションが大きく取り上げられるようになっております。これらレピュテーション・リスクに対する今までになかった形の情報提供・マネジメント支援を行うことで、受注拡大を目指してまいりました。

その結果、売上高は206,505千円（前年同期比50.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は1,604,137千円となり、前連結会計年度末における資金1,170,932千円に対し、433,205千円の増加となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は494,382千円（前連結会計年度は393,089千円の収入）となりました。

これは主に、法人税等の支払による支出177,009千円があったものの、税金等調整前当期純利益の計上533,553千円、減価償却費の計上57,704千円、未払金の増加53,366千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出された資金は76,486千円(前連結会計年度は90,984千円の支出)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出63,853千円、差入保証金の差入による支出12,326千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は15,309千円(前連結会計年度は27,556千円の収入)となりました。

これは主に、配当金の支払による支出23,073千円があったものの、株式の発行による収入37,499千円があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生産に該当する事項はありませんので生産実績は記載しておりません。

(2) 受注状況

当社グループの掲示板投稿監視事業は、主に一般利用者から投稿されたコメント、画像等により業務が実施され、その処理件数に対して課金するシステムを採用しているとともに、受注から販売までの所要日数が短く常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を業務の種類別に示すと、以下の通りであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	前年同期比(%)
ソーシャルサポート(千円)	1,442,830	4.6%
ゲームサポート(千円)	1,659,995	52.5%
アド・プロセス(千円)	504,637	22.1%
その他(千円)	206,505	50.5%
合計(千円)	3,813,968	26.3%

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

前連結会計年度及び当連結会計年度においては総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当社グループでは下記の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

1. 人材について

当社グループは、インターネットへの習熟度が高く、人間性も備えた優秀な人材を採用して高い品質のサービス提供を行い、顧客満足度を高めることが重要と考えております。

各業務を展開していく上で、多数のオペレーターを雇用しておりますが、より高い品質のサービスを提供するために、多くの採用基準を設け、厳選採用を実施し、入社後の研修も充実させております。

まず、入社時に個人ごとに判断基準がぶれないよう掲載基準についての研修を実施します。その後、掲載基準が変わった場合や、オペレーターの担当業務が変わった場合に、都度、研修を実施しております。

さらに、制服着用の義務化などの職場環境や処遇制度の整備をし、退職率を抑え、平均勤続年数を1年以上にすることによりオペレーターの習熟度を向上させております。

2. システム及び内部管理体制の更なる強化

当社グループの業容拡大を支えていくためには、増加している投稿件数や管理レポートを安定的かつ効率的に処理するための技術開発及び運用体制を確立するとともに、社内システムの安定稼働や、セキュリティ強化を実施することが、従来以上に重要であると考えております。こうした観点から、一層のシステム投資を進めていくとともに、内部統制システム及び管理部門の強化を推進し、徹底したコンプライアンス重視の意識の強化とコーポレート・ガバナンスの浸透を図ることで、内部管理体制を充実させてまいります。

3. 事業領域の拡大

当社グループは、掲示板投稿監視事業を収益の軸としつつも多様な収益源による安定的な成長を遂げていくためには、既存の事業領域を拡大するとともに新規事業を推進することが重要であると考えております。

そのため、M & A等を活用した事業規模の拡大や新サービスの提供に積極的に取り組んでおり、事業領域を広げ、総合ネットセキュリティ企業として更なる飛躍を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況・経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、本項において将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業に関するリスク

競合について

投稿監視市場には当社グループと競合にある会社が数社ありますが、今後の成長が期待される市場であるため、国内外の多数の事業者がこの分野に参入してくる可能性があります。当社グループに比べ、資本力、マーケティング力、幅広い顧客基盤、より高い知名度を有する会社が新規参入する等他社との競合状況が激化した場合には、価格の下落、又は、競争価格以外の要因でも受注を失う恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新技術の出現について

IT関連技術は技術革新の進歩が速く、それに応じて業界標準及び利用者ニーズが変化し、新技術が相次いで登場しております。これらの新技術等への対応が遅れた場合、当社グループの提供するサービスが陳腐化・不適合化し、業界内での競争力低下を招く恐れがあります。その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

設備及びネットワークの安全性について

インターネットは重要な社会基盤として社会全般に浸透してきており、そのネットワークは継続的に拡大を続けております。そのため、当社グループの設備及びネットワークは24時間稼働、年中無休での運用が求められております。掲示板投稿監視事業はインターネットを通じて提供しているため、システムに支障が生じることは、サービス全般の停止を意味しており、設備面で電源の二重化やファイアウォールの設置、ネットワークの監視など、障害の発生を未然に防止するべく最大限の取り組みを行っております。

しかしながら、地震、火事などの災害のほか、コンピュータウイルスやハッカーなどの行為、その他予期せぬ重大な事象の発生により、万一、当社グループの設備又はネットワークが利用できなくなった場合には、サービス停止に伴う信用の低下を引き起こし、顧客の解約はもちろん今後の新規顧客の獲得に支障が生じることが考えられ、当社グループの業績に重要な影響が生じる可能性があります。

インターネット利用者及びソーシャルメディアの衰退について

当社グループの主力事業である掲示板投稿監視事業の多くは、ブログやSNSなどソーシャルメディアと呼ばれるインターネットメディアに対するサービスであります。現在は消費者の多くがインターネットを通じてソーシャルメディアの積極的利用を行っており、それに比例して当社グループの掲示板投稿監視事業に対するニーズも高まっております。

しかしながら、将来においてインターネットに代わる新たなサービスが提供され消費者がインターネットを利用する機会が減少した場合や、ソーシャルメディアそのものの利用者数が減少した場合には、ソーシャルメディアに対するコメント等の投稿数が減少することが予想されるため、当社グループの業績に重要な影響が生じる可能性があります。

個人情報の流出について

当社グループが顧客向けに提供するサービスにおいて、個人情報や画像データ、コメント等をサーバ上へ保管する場合があります。採用している様々なネットワークセキュリティにも拘らず、不正アクセスによる個人情報の流出等の可能性が存在しております。

このような個人情報の流出等が発生した場合、当社グループに対する損害賠償の請求、訴訟、行政官庁等による制裁、刑事罰その他の責任追及がなされる可能性があります。また、これらの責任追及が社会的な問題に発展し、当社グループが社会的信用を失う可能性があります。

M & Aによる事業拡大について

当社グループは、既存事業の強化、事業規模の拡大及び多様な収益源の確保を目的として、M & Aを有効活用していく方針であります。M & Aにおいては、対象となる企業の財務内容、契約関係及び事業の状況等について事前にデューデリジェンスを実施し、可能な限りリスクの低減に努めております。

しかしながら、M & A後に、事業環境に急激な変化が生じた場合やその他予期し得ない理由により当初の計画通りに事業が進展しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

子会社管理体制について

当社は子会社の事業運営に関して管理責任を有しており、当社グループ全体のリスク管理体制やコンプライアンス体制の継続的な強化を図る必要があります。今後、何らかの理由によりこれらの管理体制が十分に機能しなくなった場合には、当社グループの業績、風評に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

労働者派遣法について

当社グループの売上の一部に人材派遣による売上があります。当社グループは「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という。）に基づく厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業」の許可を取得しており、労働者派遣法に基づく規制を受けております。

当社グループは法令を遵守し、事業を運営しておりますが、万一法令違反に該当するような事態が生じた場合、又は関連法令や解釈が変更になった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

その他

インターネット関連法令については、当社グループ自体が遵守しなければならない法令はごく限られておりますが、当社グループが受注するクライアントが遵守しなければならない法令は多数存在しております。当社グループが監視するサイトにおいて重大な掲載可否判断誤り等のミスを犯した場合、クライアントに対する信用が下がり、クライアントから契約解消や取引停止を言い渡され、間接的に財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経営体制に関するリスク

小規模組織であることについて

当社は、平成28年9月末現在、取締役7名（うち監査等委員取締役3名）、従業員131名、契約社員510名と少人数による組織編成となっております。また、当社グループ各社も同様に小規模組織となっております。内部管理体制についても当該規模に応じたものになっており、今後の事業拡大に対応して、内部管理体制の一層の充実を図っていく方針であります。しかしながら、内部管理に係る人員の確保、内部管理体制の強化が順調に進まない場合、当社グループの業務に重要な影響を及ぼす可能性があります。

有能な人材の確保や育成について

当社グループは、急激な事業拡大に伴って優秀な人材の確保とその育成が重要な課題となっており、内部での人材育成と抜擢及び外部からの人材登用に努めております。しかしながら、当社グループの属する市場が今後拡大し、競争が激化すれば、競合他社との人材獲得競争も激化し、当社グループの人材が外部に流出することや、人材確保に支障をきたす可能性があります。かかる事態が生じた場合、当社グループの競争力に影響を与える可能性があります。

オペレーター確保について

当社グループの業務は実務部分を大量に雇用した臨時従業員であるオペレーターに拠っております。オペレーターの確保及び育成には万全を期しておりますが、何らかの理由でオペレーターの雇用に支障をきたした場合には、当社グループの円滑な業務の遂行及び積極的な受注活動が阻害される恐れがあります。

内部管理体制について

当社グループは、内部関係者の不正行為等が発生しないよう、国内外の法令・ルールの遵守を当社グループの行動基準として定めるとともに、内部監査等で遵守状況の確認を行っております。しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生する可能性は皆無でないため、これらの事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) その他

ストックオプションについて

平成28年9月30日現在、ストックオプションによる潜在株式は100,800株であり、発行済株式総数10,359,000株の1.0%に相当しております。当社の株価が行使価額を上回り、かつ、権利行使についての条件が満たされ、同ストックオプションが行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。

この連結財務諸表の作成にあたりましては、部分的に資産・負債、収益・費用の数値に影響を与えるような見積り等の介在が不可避となりますが、当社経営陣は過去の実績や提出日現在の状況等を勘案し、会計基準の許容する範囲内かつ合理的にそれらの判断を行っております。

なお、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は2,105,976千円となり、前連結会計年度末における流動資産1,590,475千円に対し、515,500千円の増加（前年同期比32.4%増）となりました。

これは主に、現金及び預金が433,205千円、売掛金が65,468千円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定資産の残高は248,656千円となり、前連結会計年度末における固定資産252,544千円に対し、3,888千円の減少（前年同期比1.5%減）となりました。

これは主に、有形固定資産が48,779千円増加した一方、無形固定資産が59,782千円減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は665,172千円となり、前連結会計年度末における負債520,661千円に対し、144,510千円の増加（前年同期比27.8%増）となりました。

これは主に、未払金64,262千円、未払法人税等が19,556千円、役員株式給付引当金が23,256千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は1,689,460千円となり、前連結会計年度末における純資産1,322,358千円に対し、367,101千円の増加（前年同期比27.8%増）となりました。

これは主に、自己株式が23,621千円増加した一方、利益剰余金が327,435千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は3,813,968千円(前連結会計年度比26.3%増)となりました。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価は2,513,929千円(前連結会計年度比21.6%増)となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は1,300,039千円(前連結会計年度比36.6%増)となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は737,635千円(前連結会計年度比18.4%増)となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は562,403千円(前連結会計年度比71.2%増)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は554,717千円(前連結会計年度比58.4%増)となりました。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は533,553千円(前連結会計年度比60.2%増)となりました。

(法人税等)

当連結会計年度における法人税等は182,968千円(前連結会計年度比29.8%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は350,584千円(前連結会計年度比82.4%増)となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載の通りであります。

(5) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載の通りであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成25年9月期	平成26年9月期	平成27年9月期	平成28年9月期
自己資本比率(%)	73.9	77.1	71.6	71.7
時価ベースの自己資本比率(%)	304.5	232.7	223.9	526.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	-	-	0.0	0.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	-	1,997.1	3,446.8

1. 各指標の算出方法は以下の通りであります。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを使用しております。

(注4) 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(注5) 利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

現在、インターネット関連市場は、引き続き市場成長が継続しており、今後もインターネットにおける技術革新はますます進み、様々なサービスが展開されていくものと予想されます。その中でも、PCやモバイルによるコミュニティサービスの活性化を目的としたコンテンツやアプリケーションは多数存在しており、ブログ・SNS・インターネット掲示板・ECサイト・オンラインゲーム等、利用者が集まり、投稿するといったプラットフォームが増加しており、掲示板投稿監視のニーズは高まっております。

このような環境の中、当社グループは、当社グループは総合ネットセキュリティ企業を目指し、各分野でNo.1サービスの量産を目標に、事業拡大及び収益性向上を追求してまいりました。多様化する顧客ニーズや市場拡大・変化に適合した各種サービスの提供に対応することで、総合ネットセキュリティ企業として更なる飛躍を目指し、企業価値向上を目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資（無形固定資産含む）の総額は80,300千円であり、その主なものは新設・移転等の事業所造作工事に伴う建物29,180千円、備品等購入に伴う工具、器具及び備品44,783千円、リース資産4,876千円、ソフトウェア1,460千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はございません。

当社グループの報告セグメントは「掲示板投稿監視事業」のみのため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物	工具、 器具及 び備品	リース 資産	ソフト ウェア	土地 (㎡)		合計
本社 (東京都港区)	掲示板投稿 監視事業	統括業務 事業設備	7,180	11,972	7,100	15,672	-	41,925	74 (65)
立川センター (東京都立川市)	掲示板投稿 監視事業	事業設備	1,060	1,732	-	-	-	2,792	20 (98)
大阪センター (大阪市北区)	掲示板投稿 監視事業	事業設備	6,679	10,687	-	-	-	17,366	10 (58)
宮崎センター (宮崎県宮崎市)	掲示板投稿 監視事業	事業設備	4,485	2,008	-	-	-	6,493	22 (227)
熊本センター (熊本県熊本市)	掲示板投稿 監視事業	事業設備	21,154	15,119	-	-	-	36,273	5 (16)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. 従業員数は就業人員数(社外への出向者は除き、社外からの出向者を含む)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。

4. 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借設備	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	統括業務 事業設備	建物	628.83	36,101
立川センター (東京都立川市)	事業設備	建物	332.67	16,905
大阪センター (大阪市北区)	事業設備	建物	411.34	10,059
宮崎センター (宮崎県宮崎市)	事業設備	建物	571.15	18,657
熊本センター (熊本県熊本市)	事業設備	建物	897.00	24,990

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,400,000
計	32,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年12月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,359,000	10,359,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
計	10,359,000	10,359,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は以下の通りであります。

平成24年5月14日取締役会決議

第5回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,300	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,800(注)3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	176(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成26年6月7日から 平成29年6月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 176(注)3 資本組入額 88(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承認を 要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が他社を吸収合併して吸収合併存続会社となる場合、会社分割により当社が吸収分割承継会社となる場合、株式交換により当社が他社の完全親会社となる場合、又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当社取締役会の決議により、合理的な範囲で、適切に付与株式数の調整を行うことができる。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社を吸収合併して吸収合併存続会社となる場合、会社分割により当社が吸収分割承継会社となる場合、株式交換により当社が他社の完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、当社取締役会の決議により、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社は、平成27年8月3日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。また、平成28年6月10日開催の取締役会の決議に基づき、平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の一部行使はできない。

本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の満期日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

平成26年5月22日取締役会決議
第6回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権の数(個)	13,800	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	82,800(注)3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	227(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成26年6月7日から 平成37年6月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 227(注)3 資本組入額 114(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承認を 要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が他社を吸収合併して吸収合併存続会社となる場合、会社分割により当社が吸収分割承継会社となる場合、株式交換により当社が他社の完全親会社となる場合、又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当社取締役会の決議により、合理的な範囲で、適切に付与株式数の調整を行うことができる。

2. 行使価額の調整

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社を吸収合併して吸収合併存続会社となる場合、会社分割により当社が吸収分割承継会社となる場合、株式交換により当社が他社の完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、当社取締役会の決議により、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社は、平成27年8月3日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。また、平成28年6月10日開催の取締役会の決議に基づき、平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4. 新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額（但し、本新株予約権に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の一部行使はできない。

本新株予約権の発行時から当社の役職員であった者は、本新株予約権の行使時まで継続して当社又は当社子会社の役職員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由による場合には、行使期間満了時まで行使を認める。

- #### 5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (8) その他新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する

- (9) 新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

平成26年5月22日取締役会決議
第7回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,700	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,200(注)3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	296(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成28年6月7日から 平成31年6月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 296(注)3 資本組入額 148(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承認を 要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が他社を吸収合併して吸収合併存続会社となる場合、会社分割により当社が吸収分割承継会社となる場合、株式交換により当社が他社の完全親会社となる場合、又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当社取締役会の決議により、合理的な範囲で、適切に付与株式数の調整を行うことができる。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社を吸収合併して吸収合併存続会社となる場合、会社分割により当社が吸収分割承継会社となる場合、株式交換により当社が他社の完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、当社取締役会の決議により、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社は、平成27年8月3日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。また、平成28年6月10日開催の取締役会の決議に基づき、平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の割当日から権利行使時まで継続して、当社又は当社関係会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の一部行使はできない。

本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の満期日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成21年12月21日 (注) 1	10	3,710	1,000	120,250	-	77,500
平成22年7月1日 (注) 2、3	200	3,910	8,000	128,250	8,000	85,500
平成22年7月6日 (注) 3	30	3,940	1,200	129,450	1,200	86,700
平成22年7月7日 (注) 3	30	3,970	1,200	130,650	1,200	87,900
平成22年7月8日 (注) 2	30	4,000	1,200	131,850	1,200	89,100
平成22年7月9日 (注) 2	149	4,149	5,960	137,810	5,960	95,060
平成22年7月16日 (注) 3	360	4,509	14,400	152,210	14,400	109,460
平成22年9月11日 (注) 4	1,348,191	1,352,700	-	152,210	-	109,460
平成22年11月30日 (注) 5	250,000	1,602,700	149,500	301,710	149,500	258,960
平成22年12月28日 (注) 6	54,000	1,656,700	32,292	334,002	32,292	291,252
平成23年3月18日 (注) 2	22,500	1,679,200	3,003	337,005	3,003	294,255
平成23年5月27日 (注) 2	2,400	1,681,600	320	337,326	320	294,576
平成24年9月19日 (注) 7	1,000	1,682,600	570	337,896	570	295,146
平成24年9月20日 (注) 2	15,000	1,697,600	2,002	339,898	2,002	297,148
平成24年9月25日 (注) 2	1,200	1,698,800	160	340,059	160	297,309
平成27年10月1日 (注) 8	3,397,600	5,096,400	-	340,059	-	297,309
平成28年7月1日 (注) 9	5,096,400	10,192,800	-	340,059	-	297,309
平成28年8月15日 (注) 10	130,200	10,323,000	14,761	354,820	14,761	312,070
平成28年8月23日 (注) 11	36,000	10,359,000	4,113	358,933	4,113	316,183

(注) 1. 第1回新株引受権の行使による増加であります。

2. 第2回新株予約権の行使による増加であります。

3. 第3回新株予約権の行使による増加であります。

4. 株式分割(1:300)

5. 有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,300円

引受価額 1,196円

資本組入額 598円

払込金総額 299,000千円

6. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）
- | | |
|-------|----------|
| 割当価格 | 1,196円 |
| 資本組入額 | 598円 |
| 割当先 | 野村證券株式会社 |
7. 第4回新株予約権の行使による増加であります。
8. 株式分割（1：3）
9. 株式分割（1：2）
10. 第4回新株予約権及び第6回新株予約権の行使による増加であります。
11. 第6回新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	29	31	33	9	6,149	6,257	-
所有株式数(単元)	-	8,394	10,558	3,314	9,740	34	71,528	103,568	2,200
所有株式数の割合(%)	-	8.11	10.19	3.20	9.41	0.03	69.06	100.00	-

- (注) 1. 自己株式82,482株は、「個人その他」に824単元及び「単元未満株式の状況」に82株を含めて記載しております。
2. 「金融機関」のなかには、役員向け株式交付信託の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社(信託口)が保有している1,800単元が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
高谷 康久	大阪府吹田市	1,031,900	9.96
五味 大輔	滋賀県栗東市	440,000	4.25
バンクオブニューヨークジーシーエム クライアントアカウントジエイピー アールデイアイエスジーエフイー - エ イシー(常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 1 33 FLEET STREET LOND ON EC4A2BB UNITED KING DOM(東京都千代田区丸の内二丁目7番 1号)	285,800	2.76
ピ - エヌワイエムエスエ - エヌブイビ - エヌワイエムジ - シ - エムクライ アントアカウントツエムエルエスシ - ビ ア - ルデイ(常任代理人 株式会社三 菱東京UFJ銀行)	1 CHURCH PLACE, LOND ON, E14 5HP UK(東京都千代田区 丸の内二丁目7番1号)	282,700	2.73
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	248,900	2.40
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	226,400	2.19
永徳 克己	兵庫県三田市	180,000	1.74
三井住友信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	180,000	1.74
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	163,700	1.58
溝辺 裕	神奈川県川崎市	156,900	1.51
計	-	3,196,300	30.86

- (注) 1. 三井住友信託銀行株式会社が保有する180,000株には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式180,000株が含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
2. 平成28年5月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ルネッサンス・テクノロジー・エルエルシーが平成28年4月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ルネッサンス・テクノロジーズ・エルエルシー	ニューヨーク州10022ニューヨーク、サード・アベニュー800、35階	270,000	5.30

3.平成28年9月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ルネッサンス・テクノロジーズ・エルエルシーが平成28年9月7日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ルネッサンス・テクノロジーズ・エルエルシー	ニューヨーク州10022ニューヨーク、サード・アベニュー800、35階	609,900	5.98

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 82,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,274,400	102,744	株主としての権利内容に限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	10,359,000	-	-
総株主の議決権	-	102,744	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が82株含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イー・ガーディアン株式会社	東京都港区 麻布十番一丁目2 番3号	82,400	-	82,400	0.80
計	-	82,400	-	82,400	0.80

(注)上記自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託所有の当社株式数(180,000株)を含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成24年5月14日 取締役会決議)

第5回新株予約権

決議年月日	平成24年5月14日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員24名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成26年5月22日 取締役会決議)

第6回新株予約権

決議年月日	平成26年5月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、監査役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成26年5月22日 取締役会決議)
 第7回新株予約権

決議年月日	平成26年5月22日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員15名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の行使)	9,000	3,020	-	-
(業績連動型株式報酬制度に伴う信託への処分)	180,000	42,748	-	-
保有自己株式数	82,482	-	82,482	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、平成28年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式数の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、三井住友信託銀行株式会社(信託口)が保有する180,000株は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主への利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しております。利益配分につきましては、企業価値の継続的な拡大を念頭に、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じて継続的かつ安定的に利益配分を行う方針であります。当期の期末配当金につきましては、設備投資計画及び財務体質等を勘案した結果、1株当たり4円(普通配当3円、及び東京証券取引所市場第一部への市場変更記念配当1円)の普通配当を実施することを決定いたしました。

今後につきましては、当社グループが属するインターネット業界は、事業環境の変化が激しく予測が困難であるため、来期以降の剰余金の配当については現時点では未定ではありますが、引き続き財政状態及び経営成績、設備投資計画等を勘案しながら、利益還元を検討してまいります。

内部留保金の使途につきましては、経営基盤の強化及び事業拡大のため投入していくこととしております。

また、毎事業年度における配当の回数についての基本方針は特段定めておりませんが、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会の決議によって行うことができる旨、定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年12月16日 定時株主総会決議	41,106	4

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
最高(円)	1,649	3,575	2,780	3,480 注2 1,160	1,815 注3 908
最低(円)	740	835	1,322	1,346 注2 449	1,112 注3 556

(注)1. 最高・最低株価は、平成28年9月16日より東京証券取引所第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

2. 株式分割(平成27年10月1日、1株 3株)による権利落後の株価であります。

3. 株式分割(平成28年7月1日、1株 2株)による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,494	1,815	1,780 注2 706	853	1,434	1,522
最低(円)	940	1,280	1,112 注2 632	670	798	1,121

(注)1. 最高・最低株価は、平成28年9月16日より東京証券取引所第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

2. 株式分割(平成28年7月1日、1株 2株)による権利落後の株価であります。

5【役員の状況】

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	最高経営責任者	高谷 康久	昭和43年 8 月23日生	平成 5 年 3 月 平成 7 年 8 月 平成17年11月 平成18年 1 月 平成18年 4 月 平成25年10月 平成26年 9 月 平成26年10月 平成26年12月 平成27年 5 月 平成28年 3 月 平成28年 3 月	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社入社 京セラ株式会社入社 当社入社 イー・ガーディアン事業部長就任 イー・ガーディアン事業部長兼 経営企画室長就任 当社代表取締役社長兼最高経営責任者 就任(現任) 営業部担当 株式会社パワーブレイン(現リンクスタイル株式会社)取締役就任 ITビジネス・イノベーション事業部 (現情報システム部)担当 一般社団法人WEBリテラシー普及協会 理事長就任(現任) HASHコンサルティング株式会社 取締役就任 サクセスホールディングス株式会社社 外取締役(監査等委員)就任(現任) 一般社団法人新経済連盟監査役就任 (現任)	注(3)	1,031,900
専務取締役	最高財務責任者、 管理部担当	溝辺 裕	昭和42年 8 月19日生	平成 2 年 4 月 平成 6 年12月 平成18年 5 月 平成19年 3 月 平成20年 5 月 平成22年 5 月 平成23年 2 月 平成25年10月 平成27年12月 平成28年 2 月 平成28年 5 月	松下電工(現パナソニック)株式会社 入社 タイ松下電工株式会社出向 株式会社エディア入社 株式会社エディア取締役就任 株式会社エディア取締役副社長就任 当社常務取締役最高財務責任者就任 管理部担当(現任) アカウントリレーション部担当 当社専務取締役最高財務責任者就任 (現任) リアル・レピュテーション・リサーチ 株式会社取締役就任(現任) リンクスタイル株式会社取締役就任 (現任)	注(3)	156,900
取締役	イーオベ株式会社代表 取締役、トラネル株式 会社代表取締役、アカ ウントリレーション 部担当	宮坂 誠	昭和52年 1 月19日生	平成14年 6 月 平成15年 7 月 平成18年11月 平成24年10月 平成25年10月 平成25年12月 平成26年10月 平成27年 4 月 平成27年10月	株式会社エイ・ピー・ネットワーク入 社 株式会社クーケー入社 当社入社 アカウントリレーション部 ディレクター イーオベ株式会社代表取締役就任 (現任) 当社取締役就任(現任) トラネル株式会社取締役就任 アカウントリレーション部担当 (現任) トラネル株式会社代表取締役就任 (現任)	注(3)	30,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	営業部担当、情報システム部担当	佐伯 朋嗣	昭和53年3月5日生	平成15年4月 平成17年8月 平成20年8月 平成20年9月 平成21年3月 平成23年9月 平成27年10月 平成27年12月 平成27年12月 平成27年12月	株式会社トップギア入社 株式会社オプト入社 株式会社バイブドビッツ入社 株式会社バイブドビッツ 首都圏事業部第二営業部部长就任 株式会社バイブドビッツ 営業推進部部长就任 当社入社 営業部ディレクター就任(現任) 当社取締役就任(現任) 営業部担当(現任) 情報システム部担当(現任)	注(3)	400
取締役 (監査等委員)	-	境野 秀彦	昭和22年10月29日生	昭和45年4月 平成12年6月 平成20年6月 平成20年12月 平成27年12月	大阪屋証券(現岩井コスモ証券) 株式会社入社 同社執行役員法人本部長東京事業 法人部長就任 コスモエンタープライズ株式会社 出向 当社常勤監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	注(4)	49,300
取締役 (監査等委員)	-	大川 康平	昭和35年9月14日生	昭和62年4月 平成6年4月 平成23年12月 平成24年6月 平成27年12月	第一東京弁護士会登録 梶谷総合 法律事務所入所 大川・永友法律事務所(現大川法 律事務所)移籍(現任) 当社監査役就任 ネボン株式会社社外監査役(現任) 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	注(4)	-
取締役 (監査等委員)	-	峯尾 商衡	昭和52年2月14日生	平成14年10月 平成18年5月 平成19年7月 平成22年8月 平成22年12月 平成23年10月 平成23年11月 平成24年4月 平成25年12月 平成26年8月 平成27年12月	中央青山監査法人 (旧みずず監査法人)入所 公認会計士登録 辻・本郷税理士法人入所 峯尾合同会計事務所代表就任 税理士登録 一般財団法人日本医療輸出協力機構 監事就任(現任) 株式会社ビジネスバランス 代表取締役就任(現任) 石井・峯尾合同会計事務所副代表 就任 当社監査役就任 峯尾税務会計事務所代表就任 (現任) 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	注(4)	-
				計			1,269,300

- (注) 1. 平成27年12月18日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は当該株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 監査等委員である取締役境野秀彦、大川康平及び峯尾商衡は、社外取締役であります。なお、境野秀彦は常勤の監査等委員であります。
3. 平成28年12月16日の定時株主総会終結の時から平成29年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成27年12月18日の定時株主総会終結の時から平成29年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は、以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
永徳 克己	昭和28年1月12日生	昭和50年4月 伊藤忠燃料株式会社入社 昭和59年4月 株式会社杉谷浩商店入社 昭和62年9月 株式会社杉谷浩商店取締役(現任) 平成7年4月 永徳税理士事務所所長(現任) 平成13年6月 当社社外監査役就任	180,000

6. 当社は、平成27年8月3日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。また、平成28年6月10日開催の取締役会の決議に基づき、平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

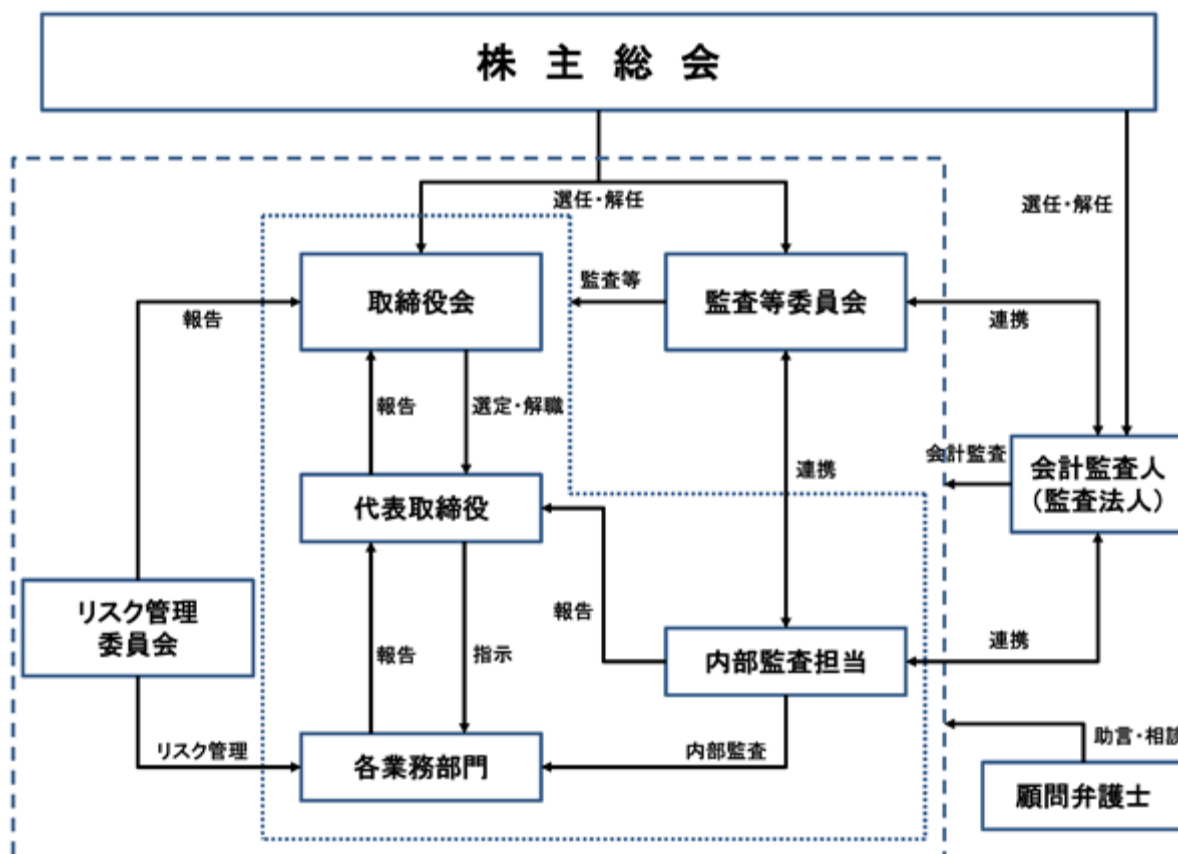
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの基本的な目的を企業価値の安定的な増大と株主重視の立場に立って経営の健全性の確保と透明性を高めることであると認識しております。そのために、財務の健全性を追求すること、タイムリーディスクロージャーに対応した開示体制を構築すること、取締役及び独立性の高い社外取締役が経営の最高意思決定機関として法令に定める重要事項の決定機能及び各取締役の業務執行に対する監督責任を果たすことを経営の最重要方針としております。また、コーポレート・ガバナンスの効果を上げるため、内部統制システム及び管理部門の強化を推進し、徹底したコンプライアンス重視の意識の強化とその定着を全社的に推進してまいります。

コーポレート・ガバナンスの体制の概要・当該体制を採用する理由

当社は平成27年12月18日開催の定時株主総会の決議により、当該定時株主総会の終結の時をもって、取締役会の監督機能の強化を図ることを目的に監査等委員会設置会社へ移行いたしました。当社の取締役会は、当社事業に関して高い知識と経験を有した取締役及び独立性の高い社外取締役で構成することにより、経営効率と監督機能の維持・向上を図っております。また、監査等委員である取締役3名はすべて社外取締役(うち常勤監査等委員1名)で構成されており、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行の監査を行うことにより、経営の健全性及び透明性を確保しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等
当社の機関及び内部統制の概要は、下図の通りであります。



イ 取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在において、4名の取締役（監査等委員であるものを除く。）及び3名の監査等委員である取締役で構成され、月1回以上開催しております。月次の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、迅速かつ的確な意思決定と業務執行に対する監督機能の強化を図るとともに、意見交換、情報共有を密に行い、正確な経営情報を迅速に開示できる体制を構築します。

ロ 監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役3名で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行の監査を行います。

監査等委員会は、常勤監査等委員を選定し、常勤監査等委員は、社内の主要な会議への出席など実効性のあるモニタリングに取り組みます。

なお、監査等委員会は月1回以上開催します。

ハ 内部統制システムの整備状況

当社は、業務分掌規程及び職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担する上で、特定の組織並びに特定の担当者に業務と権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くような取り組みを行っております。

二 内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の内部監査は社長直轄として独立した内部監査専任の担当者を1名置き、内部監査規程に基づき各部門における重要事項や社内規程の遵守状況等について監査を実施しております。なお、監査等委員の境野秀彦取締役は金融機関における豊富な経験と幅広い識見を有しております。また、同じく監査等委員の大川康平取締役は弁護士として高度な専門的知識と幅広い識見を有しており、峯尾商衡取締役は、公認会計士及び税理士として会社財務・法務・税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査の結果については、社長に報告し、改善事項が検出された場合には、その改善を求め、改善状況に関してもフォローアップ監査で確認しております。

監査等委員会・監査等委員は、取締役・従業員・会計監査人から報告收受のほか、部会等への出席や各地事業所への往査など実効性のあるモニタリングに取り組みます。補助者としての専従スタッフは配置していませんが、必要に応じて管理部のスタッフが適宜対応します。

内部監査担当、監査等委員、会計監査人は緊密な連携を確保するため、定期的に会議等を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めます。

ホ 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人の会計監査を受けており、同監査法人を会計監査人として選任いたしました。また、通常の財務諸表に対する会計監査に加え、内部統制の整備・運用・評価についても随時指導・助言を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、下表の通りであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	玉井 哲史	新日本有限責任監査法人	-
	石井 誠		-

また、当社の財務諸表監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他12名であります。

なお、当社と上記監査法人又は業務執行社員との間には利害関係はありません。

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、市場、情報セキュリティ、環境、労務、製品の品質・安全等様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理規程を制定しております。

そのリスク管理規程に基づき、各部署から選任されたメンバーで構成されるリスク管理委員会を設置し、また、管理部が事務局となり、適宜開催し、定期的に取り締役に報告を行う体制となっております。

また、情報セキュリティ管理委員会を設置し、情報セキュリティ管理規程に基づき、管理部が事務局となり、恒常的に情報セキュリティの維持、向上に努める体制を構築しております。加えて、個人情報を含む情報の漏洩等は当社の信用力低下に直結することから、情報セキュリティに関するマニュアルを整備・運用しISO27001/ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)の認証を取得することで各種情報の適正管理に努めております。

他にも、当社では、法務、税務、労務等に係る外部の専門家と顧問契約を締結しており、具体的な指導、助言を得よう努めております。

社外取締役

当社は、社外取締役を3名選任しております。

当社と当社の社外取締役3名のうち境野秀彦氏につきましては当社の株式を所有しており、「第4 提出会社の状況 5. 役員状況」に記載の通りであります。当社との間に重要な取引関係及び特別な利害関係はありません。

社外取締役3名は高い独立性を有しており、当社の企業統治における、経営の健全性・透明性向上を果たす機能及び役割を担っております。

なお、内部監査及び監査法人との相互連携につきましては前記 二の通り、情報を共有し、連携体制をとっております。

当社は、社外取締役を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任に当たっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所の定める独立役員の基準等を参考にしております。

役員報酬の内容

イ 役員区分ごとの報酬等の総額

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下の通りであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動型株式 報酬	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く。)	107,610	84,354	23,256	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-
社外役員	16,350	16,350	-	3

- (注) 1. 当社は、平成27年12月18日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成10年5月11日開催の創立総会において年額240,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。また、移行後の取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、平成27年12月18日開催の定時株主総会において年額240,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。
3. 監査役報酬限度額は、平成10年5月11日開催の創立総会において年額36,000千円以内と決議しております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年12月18日開催の定時株主総会において年額36,000千円以内と決議しております。
4. 監査役報酬は、月額報酬のみで構成されており、各監査役報酬額は、監査役会において、監査役の協議により決定することとしております。
5. 役員報酬等の額又はその算定方法に関する方針の内容及び決定方法
- (a) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、基本報酬及び業績連動型の株式報酬で構成しております。基本報酬は、経済情勢、当社を取り巻く環境、各取締役の職務の内容を勘案して、株式報酬は、当事業年度の当社グループの業績目標の達成度合い及び各取締役の役職に応じて、取締役会の決議により委任を受けた代表取締役が、独立社外取締役の意見を踏まえ決定しております。
- (b) 監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬のみで構成されており、各監査等委員の報酬額は、監査等委員会において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

ロ 役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

取締役の定数

当社の取締役は(監査等委員であるものを除く。)10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、当社定款において、取締役(監査等委員であるものを除く。)の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定めております。

あわせて、会社法第329条第3項に基づき選任された補欠の監査等委員である取締役の選任決議が効力を有する期間は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする旨も定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

役員の責任免除及び責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社と監査等委員である取締役境野秀彦氏、大川康平氏及び峯尾商衛氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は10,000,000円又は法令に定める額のいずれか高い額としております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるイー・ガーディアン株式会社については以下の通りです。

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 0 千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	14,000	-
連結子会社	-	-
計	14,000	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	15,000	-
連結子会社	-	-
計	15,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規則により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,170,932	1,604,137
売掛金	357,838	423,307
仕掛品	1,010	2,457
繰延税金資産	34,090	42,689
その他	26,603	33,384
流動資産合計	1,590,475	2,105,976
固定資産		
有形固定資産		
建物	57,356	84,629
減価償却累計額	25,177	34,322
建物(純額)	32,178	50,307
工具、器具及び備品	71,265	105,412
減価償却累計額	46,125	53,106
工具、器具及び備品(純額)	25,139	52,305
リース資産(純額)	3,615	7,100
有形固定資産合計	60,933	109,713
無形固定資産		
のれん	60,199	28,886
ソフトウェア	44,311	15,841
その他	311	311
無形固定資産合計	104,821	45,039
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
敷金及び保証金	78,017	86,982
繰延税金資産	6,694	4,533
その他	2,076	2,387
投資その他の資産合計	86,789	93,903
固定資産合計	252,544	248,656
資産合計	1,843,020	2,354,632
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,068	7,751
未払金	260,678	324,941
未払費用	7,105	9,385
未払法人税等	102,395	121,952
未払消費税等	66,958	76,178
賞与引当金	49,794	65,655
役員株式給付引当金	-	4,651
その他	22,860	30,701
流動負債合計	517,861	641,215
固定負債		
リース債務	2,800	5,351
役員株式給付引当金	-	18,604
固定負債合計	2,800	23,956
負債合計	520,661	665,172

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	340,059	358,933
資本剰余金	297,309	343,006
利益剰余金	746,181	1,073,617
自己株式	64,473	88,095
株主資本合計	1,319,077	1,687,461
新株予約権	3,281	1,998
純資産合計	1,322,358	1,689,460
負債純資産合計	1,843,020	2,354,632

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	3,018,751	3,813,968
売上原価	2,067,193	2,513,929
売上総利益	951,557	1,300,039
販売費及び一般管理費	1,623,034	1,737,635
営業利益	328,522	562,403
営業外収益		
受取利息	192	137
補助金収入	18,777	16,311
その他	4,175	4,995
営業外収益合計	23,145	21,443
営業外費用		
支払利息	196	143
為替差損	231	-
支払手数料	1,000	28,986
その他	47	0
営業外費用合計	1,475	29,129
経常利益	350,193	554,717
特別損失		
固定資産除却損	2,422	2,192
投資有価証券評価損	10,499	-
事務所移転費用	42,279	45,104
減損損失	-	315,867
その他	41	-
特別損失合計	17,042	21,164
税金等調整前当期純利益	333,150	533,553
法人税、住民税及び事業税	139,868	189,406
法人税等調整額	1,088	6,437
法人税等合計	140,957	182,968
当期純利益	192,193	350,584
親会社株主に帰属する当期純利益	192,193	350,584

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
当期純利益	192,193	350,584
包括利益	192,193	350,584
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	192,193	350,584

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	340,059	297,309	581,638	121,043	1,097,964
当期変動額					
剰余金の配当			19,366		19,366
新株の発行（新株予約権の行使）					
親会社株主に帰属する当期純利益			192,193		192,193
自己株式の取得					
自己株式の処分		8,284		56,569	48,285
自己株式処分差損の振替		8,284	8,284		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	164,543	56,569	221,112
当期末残高	340,059	297,309	746,181	64,473	1,319,077

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,199	1,100,163
当期変動額		
剰余金の配当		19,366
新株の発行（新株予約権の行使）		
親会社株主に帰属する当期純利益		192,193
自己株式の取得		
自己株式の処分		48,285
自己株式処分差損の振替		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,081	1,081
当期変動額合計	1,081	222,194
当期末残高	3,281	1,322,358

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	340,059	297,309	746,181	64,473	1,319,077
当期変動額					
剰余金の配当			23,149		23,149
新株の発行（新株予約権の行使）	18,874	18,874			37,748
親会社株主に帰属する当期純利益			350,584		350,584
自己株式の取得				69,390	69,390
自己株式の処分		26,822		45,768	72,590
自己株式処分差損の振替					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	18,874	45,696	327,435	23,621	368,384
当期末残高	358,933	343,006	1,073,617	88,095	1,687,461

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	3,281	1,322,358
当期変動額		
剰余金の配当		23,149
新株の発行（新株予約権の行使）		37,748
親会社株主に帰属する当期純利益		350,584
自己株式の取得		69,390
自己株式の処分		72,590
自己株式処分差損の振替		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,282	1,282
当期変動額合計	1,282	367,101
当期末残高	1,998	1,689,460

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	333,150	533,553
減価償却費	49,886	57,704
減損損失	-	15,867
のれん償却額	14,164	15,445
受取利息及び受取配当金	192	137
固定資産除却損	4,220	192
支払利息	196	143
投資有価証券評価損益(は益)	10,499	-
売上債権の増減額(は増加)	64,840	65,468
たな卸資産の増減額(は増加)	559	1,447
仕入債務の増減額(は減少)	3,617	317
賞与引当金の増減額(は減少)	2,845	15,861
未払金の増減額(は減少)	82,816	53,366
未払消費税等の増減額(は減少)	26,755	9,219
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	23,256
その他	16,658	14,158
小計	473,102	671,397
利息及び配当金の受取額	192	137
利息の支払額	196	143
法人税等の支払額	80,009	177,009
営業活動によるキャッシュ・フロー	393,089	494,382
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	23,811	63,853
無形固定資産の取得による支出	4,921	750
投資有価証券の売却による収入	9,211	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 39,278	-
差入保証金の差入による支出	34,861	12,326
差入保証金の回収による収入	2,677	443
投資活動によるキャッシュ・フロー	90,984	76,486
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	37,499
自己株式の処分による収入	47,697	71,622
自己株式の取得による支出	-	69,390
配当金の支払額	19,294	23,073
ファイナンス・リース債務の返済による支出	845	1,347
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,556	15,309
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	329,661	433,205
現金及び現金同等物の期首残高	841,270	1,170,932
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,170,932	1 1,604,137

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称 イーオベ株式会社、リンクスタイル株式会社、トラネル株式会社、
HASHコンサルティング株式会社、リアル・レピュテーション・リサーチ株式会社
平成28年2月1日付で、リアル・レピュテーション・リサーチ株式会社を新たに設立したため、連結の範囲
に含めております。

(2) 非連結子会社の数及び非連結子会社の名称

非連結子会社はありません。

2．持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はないため、該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）を
採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及
び構築物については、定額法）を採用しております。

主な耐用年数

建物 3～18年

工具、器具及び備品 3～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債
権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上してありま
す。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給
付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年で均等償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、平成27年12月18日開催の第18期定時株主総会決議に基づき、当連結会計年度より、当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除き、一定の要件を満たす当社子会社の取締役を含む。以下同じ。)を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(かかる信託を以下「本信託」といいます。)を設定し、本信託を通じて当社株式(当社普通株式とします。以下も同様です。)の取得を行い、当社の対象取締役に対し、当社の取締役会が定める株式交付規程に従ってその役位及び経営指標に関する数値目標の達成度等に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する業績連動型株式報酬制度であります。当社の取締役会は、株式交付規程に従い、本制度の対象となる期間において毎年所定の月に、ポイント算定の基礎となる金額を定め、株式交付規程に従って対象取締役ごとにポイントを算出します。対象取締役は、かかるポイントの累積値に応じた当社株式を、在任時及び退任時に交付されることとなります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は69,390千円、株式数は180,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
当座貸越極度額	350,000千円	350,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	350,000千円	350,000千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)
役員報酬	116,490千円	149,490千円
給料	160,372千円	172,083千円
賞与引当金繰入額	18,842千円	26,330千円

2. 固定資産除却損の内容は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)
建物附属設備	1,018千円	-千円
工具、器具及び備品	228千円	192千円
ソフトウェア	2,973千円	-千円
計	4,220千円	192千円

3. 減損損失の内訳は以下のとおりであります。

当連結会計年度(自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)

場所	用途	周囲	減損損失
東京都港区	-	のれん	15,867千円

当社グループは、会社又は管理会計上の区分を基本としてグルーピングしております。

連結子会社であるリンクスタイル株式会社に対する出資に伴い発生したのれんに関して、出資時の想定していた収益が見込めなくなったことから帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。のれんの回収可能価額については、将来の事業計画に基づいて算定しております。

4. 事務所移転費用の内容は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)
退去費用	1,926千円	2,093千円
残家賃	353千円	3,010千円
計	2,279千円	5,104千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,698,800	-	-	1,698,800
合計	1,698,800	-	-	1,698,800
自己株式				
普通株式(注1)	84,947	-	39,700	45,247
合計	84,947	-	39,700	45,247

(注1) 自己株式の減少39,700株はストック・オプションの行使によるものであります。

(注2) 当社は、平成27年8月3日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の株式数は、当該株式分割前の株数を記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結 会計年度 期首	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第4回ストック・オプション	-	-	-	-	-	9
	第5回ストック・オプション	-	-	-	-	-	701
	第6回ストック・オプション	-	-	-	-	-	364
	第7回ストック・オプション	-	-	-	-	-	2,206
合計			-	-	-	-	3,281

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	19,366	12.00	平成26年 9月30日	平成26年 12月22日

(注1) 当社は、平成27年8月3日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額は、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年12月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	23,149	14.00	平成27年 9月30日	平成27年 12月21日

(注1) 当社は、平成27年8月3日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額は、当該株式分割前の金額を記載しております。

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注1）（注2）	1,698,800	8,660,200	-	10,359,000
合計	1,698,800	8,660,200	-	10,359,000
自己株式				
普通株式（注3）（注4）	45,247	406,235	189,000	262,482
合計	45,247	406,235	189,000	262,482

- （注1）普通株式の株式数の増加8,660,200株は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行ったことによる増加3,397,600株、平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行ったことによる増加5,096,400株、新株予約権の権利行使による増加166,200株であります。
- （注2）当連結会計年度末の普通株式に、役員向け株式交付信託が保有する当社株式180,000株が含まれております。
- （注3）普通株式の自己株式の株式数の増加406,235株は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行ったことによる増加90,494株、平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行ったことによる増加135,741株、株式交付信託の取得による増加180,000株であります。
- （注4）普通株式の自己株式の株式数の減少189,000株は、株式交付信託への第三者割当による自己株式処分による減少180,000株、新株予約権の権利行使による減少9,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結 会計年度 期首	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第4回ストック・オプション	-	-	-	-	-	
	第5回ストック・オプション	-	-	-	-	345	
	第6回ストック・オプション	-	-	-	-	124	
	第7回ストック・オプション	-	-	-	-	1,528	
合計			-	-	-	1,998	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年12月18日 定時株主総会	普通株式	23,149	14.00	平成27年 9月30日	平成27年 12月21日

(注1) 当社は、平成27年8月3日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額は、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年12月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	41,106	4.00	平成28年 9月30日	平成28年 12月19日

(注1) 1株当たり配当額には東京証券取引所市場第一部への市場変更記念配当1円を含んでおります。

(注2) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金720千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金	1,170,932千円	1,604,137千円
現金及び現金同等物	1,170,932千円	1,604,137千円

2. 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにH A S Hコンサルティング株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにH A S Hコンサルティング株式会社の取得のための支出(純額)との関係は、以下の通りであります。

流動資産	22,447千円
固定資産	5,000千円
のれん	35,471千円
流動負債	2,919千円
H A S Hコンサルティング株式会社取得価額	60,000千円
H A S Hコンサルティング株式会社現金同等物	20,721千円
差引：H A S Hコンサルティング株式会社取得のための支出	39,278千円

当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的かつ安全性の高い預金等に限定する方針であります。デリバティブ取引は行っておりません。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、短期的に回収予定のものであります。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、売掛金について与信管理規程に従い、管理部門及び営業部門が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度（平成27年9月30日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	1,170,932	1,170,932	-
(2) 売掛金	357,838	357,838	-
(3) 買掛金	(8,068)	(8,068)	-
(4) 未払金	(260,678)	(260,678)	-
(5) 未払法人税等	(102,395)	(102,395)	-

（*） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成28年9月30日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	1,604,137	1,604,137	-
(2) 売掛金	423,307	423,307	-
(3) 買掛金	(7,751)	(7,751)	-
(4) 未払金	(324,941)	(324,941)	-
(5) 未払法人税等	(121,952)	(121,952)	-

（*） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(3) 買掛金 (4) 未払金 (5) 未払法人税等

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 （平成27年9月30日）	当連結会計年度 （平成28年9月30日）
非上場株式	0千円	0千円

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記算定対象には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,170,932	-	-	-
売掛金	357,838	-	-	-
合計	1,528,770	-	-	-

当連結会計年度（平成28年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,604,137	-	-	-
売掛金	423,307	-	-	-
合計	2,027,444	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年9月30日）

その他有価証券（連結貸借対照表計上額0千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度（平成28年9月30日）

その他有価証券（連結貸借対照表計上額0千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（平成27年9月30日）

当連結会計年度において、その他有価証券について10,499千円減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度（平成28年9月30日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
販売費及び一般管理費(千円)	1,670	413

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
営業外収益のその他(千円)	-	478

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名	当社従業員 24名	当社取締役 4名 当社監査役 1名	当社従業員 15名
株式の種類別 のストック・ オプションの 数(注)	普通株式 318,000株	普通株式 30,600株	普通株式 318,000株	普通株式 25,800株
付与日	平成24年6月6日	平成24年6月6日	平成26年6月6日	平成26年6月6日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成24年6月7日 至 平成35年6月6日	自 平成26年6月7日 至 平成29年6月6日	自 平成26年6月7日 至 平成37年6月6日	自 平成28年6月7日 至 平成31年6月6日

(注) 当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、当社は、平成27年8月3日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株及び平成28年6月10日開催の取締役会の決議に基づき、平成28年月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、「株式の種類別のストック・オプションの数」は当該株式分割後の数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	25,800
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	25,800
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	6,000	22,200	243,000	-
権利確定	-	-	-	25,800
権利行使	6,000	3,600	160,200	5,400
失効	-	10,800	-	10,200
未行使残	-	7,800	82,800	10,200

(注) 当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、当社は、平成27年8月3日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株及び平成28年6月10日開催の取締役会の決議に基づき、平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上表は当該株式分割後の株式数を記載しております。

単価情報

	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	189	176	227	296
行使時平均株価 (円)	1,061	815	1,123	921
付与日における公正な評価単価 (円)	2	45	2	150

(注) 当社は、平成27年8月3日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株及び平成28年6月10日開催の取締役会の決議に基づき、平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上表「権利行使価格」及び「付与日における公正な評価単価」は当該分割後の株式数で換算した額を、「行使時平均株価」は当該分割が期首に行われたものと仮定して算定した額を記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	16,481千円	20,261千円
のれん	3,325千円	1,411千円
未払事業税	7,959千円	11,570千円
役員株式給付引当金	-	5,696千円
投資有価証券評価損	4,365千円	4,133千円
子会社の繰越欠損金	25,415千円	21,511千円
資産除去債務	3,100千円	3,704千円
その他	14,347千円	14,445千円
小計	74,996千円	82,736千円
評価性引当額	34,210千円	35,581千円
繰延税金資産合計	40,785千円	47,222千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5以 下であるため注記を省略 しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	
住民税均等割	0.9%	
のれん償却額	1.5%	
評価性引当額の増減	3.6%	
その他	0.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.3%	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から、法人税率等の引き下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成28年10月1日に開始する連結会計年度及び平成29年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

これによる影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

当社グループは、掲示板投稿監視事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

当社グループは、掲示板投稿監視事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項がありません。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項がありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

減損損失の内訳は以下のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失
東京都港区	-	のれん	15,867千円

当社グループは、会社又は管理会計上の区分を基本としてグルーピングしております。

連結子会社であるリンクスタイル株式会社に対する出資に伴い発生したのれんに関して、出資時の想定していた収益が見込めなくなったことから帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。のれんの回収可能価額については、将来の事業計画に基づいて算定しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

当連結会計年度における掲示板投稿監視事業ののれん償却額は14,164千円、未償却残高は60,199千円です。なお、当社グループは、掲示板投稿監視事業の単一セグメントです。

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

当連結会計年度における掲示板投稿監視事業ののれん償却額は15,445千円、未償却残高は28,886千円です。なお、当社グループは、掲示板投稿監視事業の単一セグメントです。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	高谷 康久	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接11.2%	-	新株予約権(ストック・オプション)の行使	11,770	-	-
役員	小田 志門	-	-	当社取締役	(被所有) 直接0.8%	-	新株予約権(ストック・オプション)の行使	11,659	-	-

(注) 新株予約権(ストック・オプション)の行使については、平成24年6月6日及び平成26年6月6日に割り当てられた新株予約権の行使によるものです。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	溝辺 裕	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接1.5%	-	新株予約権 (ストック・ オプション) の行使	17,478	-	-

(注) 新株予約権(ストック・オプション)の行使については、平成24年6月6日及び平成26年6月6日に割り当てられた新株予約権の行使によるものです。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	132円96銭	167円13銭
1株当たり当期純利益金額	19円80銭	35円26銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	19円46銭	34円68銭

- (注) 1. 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。また、平成28年6月10日開催の取締役会の決議に基づき、平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。
2. 当連結会計年度において、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	192,193	350,584
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	192,193	350,584
普通株式の期中平均株式数(株)	9,708,364	9,943,428
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	166,706	165,601
(うち新株予約権)(株)	(166,706)	(165,601)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第7回ストックオプション 普通株式25,800株	-

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、平成28年11月11日開催の取締役会において、株式会社アイティエス（本社：東京都羽村市、代表取締役：平田達也）の全株式を取得し、子会社化することについて決議しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社アイティエス

事業の内容：コンピュータ/テクニカルサービス全般の業務請負、人材派遣

企業結合を行った主な理由

当社は「Build Happy Internet Life」の経営理念の下、インターネットメディアの運営を支えるオペレーションにヒューマンリソースとITシステムを積極的に活用することにより、サービス価値の最大化に取り組んでおります。

当社グループにおいては、トラネル株式会社（本社：東京都豊島区、代表取締役：宮坂誠）がスマートフォンアプリ、ゲームを中心としたデバッグ事業を行っておりますが、本株式の取得により、株式会社アイティエスが保有する電子デバイスに対するデバッグのノウハウや顧客層を取り込むことで、デバッグ事業をさらに強化できると考えております。これにより当社グループの事業拡大を図り、更なる企業価値向上を目指してまいります。

企業結合日

平成29年1月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

株式会社アイティエス

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	210,000千円
取得原価		210,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 24,210千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	873	1,850	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,800	5,351	2.3	平成29年10月～平成33年3月

(注1) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2) リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,898	1,946	1,000	506

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	893,509	1,818,826	2,795,177	3,813,968
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	150,455	232,288	423,260	533,553
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純 利益金額 (千円)	98,166	142,673	268,799	350,584
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	9.90	14.38	27.09	35.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	9.90	4.49	12.71	8.17

(注) 当社は、平成28年6月10日開催の取締役会の決議に基づき、平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,012,181	1,331,126
売掛金	1 281,591	1 323,717
仕掛品	700	1,773
前払費用	20,274	20,291
繰延税金資産	32,508	38,003
短期貸付金	1 32,000	1 -
未収入金	1 12,409	1 11,700
その他	143	78
流動資産合計	1,391,809	1,726,690
固定資産		
有形固定資産		
建物	26,547	42,137
工具、器具及び備品	20,151	43,678
リース資産	3,615	7,100
有形固定資産合計	50,314	92,916
無形固定資産		
ソフトウェア	44,034	15,672
その他	251	251
無形固定資産合計	44,285	15,923
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	182,998	225,498
長期前払費用	2,076	1,799
繰延税金資産	3,050	2,530
敷金及び保証金	73,518	77,317
投資その他の資産合計	261,643	307,146
固定資産合計	356,243	415,987
資産合計	1,748,053	2,142,678

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,947	1 7,045
未払金	1 226,878	1 263,614
未払費用	7,105	9,385
未払法人税等	90,158	83,095
未払消費税等	52,208	51,261
前受金	1,513	1,912
預り金	17,566	23,194
賞与引当金	49,794	65,655
役員株式給付引当金	-	4,651
その他	873	1,850
流動負債合計	450,047	511,666
固定負債		
リース債務	2,800	5,351
役員株式給付引当金	-	18,604
固定負債合計	2,800	23,956
負債合計	452,847	535,622
純資産の部		
株主資本		
資本金	340,059	358,933
資本剰余金		
資本準備金	297,309	316,183
その他資本剰余金	-	26,822
資本剰余金合計	297,309	343,006
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	719,029	991,212
利益剰余金合計	719,029	991,212
自己株式	64,473	88,095
株主資本合計	1,291,924	1,605,057
新株予約権	3,281	1,998
純資産合計	1,295,205	1,607,055
負債純資産合計	1,748,053	2,142,678

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	1 2,475,403	1 3,023,757
売上原価	1 1,697,586	1 2,009,037
売上総利益	777,816	1,014,719
販売費及び一般管理費	1, 2 491,128	1, 2 606,245
営業利益	286,688	408,473
営業外収益		
受取利息	1 565	1 410
受取配当金	1 25,000	1 46,000
有価証券利息	14	11
補助金収入	18,777	16,311
業務受託報酬	1 8,118	1 6,681
その他	2,359	2,225
営業外収益合計	54,834	71,639
営業外費用		
支払利息	196	143
為替差損	231	-
支払手数料	1,000	28,986
営業外費用合計	1,428	29,129
経常利益	340,094	450,983
特別損失		
固定資産除却損	3 3,065	3 192
事務所移転費用	4 -	4 5,104
関係会社株式評価損	-	15,499
投資有価証券評価損	10,499	-
特別損失合計	13,565	20,796
税引前当期純利益	326,529	430,187
法人税、住民税及び事業税	120,089	139,829
法人税等調整額	483	4,975
法人税等合計	119,605	134,854
当期純利益	206,923	295,332

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,394,560	82.2	1,659,846	82.6
外注費		39,948	2.3	60,467	3.0
経費		262,578	15.5	289,796	14.4
当期総製造費用		1,697,087	100.0	2,010,110	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,199		700	
合計		1,698,287		2,010,810	
期末仕掛品棚卸高		700		1,773	
当期売上原価		1,697,586		2,009,037	

(注) 1. 主な内訳は、以下の通りであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
地代家賃 (千円)	62,256	90,514
採用教育費(千円)	23,557	18,671
減価償却費(千円)	35,417	40,740
支払手数料(千円)	51,048	51,019
消耗品費 (千円)	42,495	29,066

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	340,059	297,309	-	297,309	539,756	539,756	121,043	1,056,082
当期変動額								
剰余金の配当					19,366	19,366		19,366
新株の発行（新株予約権の行使）								
当期純利益					206,923	206,923		206,923
自己株式の取得								
自己株式の処分			8,284	8,284			56,569	48,285
自己株式処分差損の振替			8,284	8,284	8,284	8,284		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	179,272	179,272	56,569	235,842
当期末残高	340,059	297,309	-	297,309	719,029	719,029	64,473	1,291,924

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,199	1,058,281
当期変動額		
剰余金の配当		19,366
新株の発行（新株予約権の行使）		
当期純利益		206,923
自己株式の取得		
自己株式の処分		48,285
自己株式処分差損の振替		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,081	1,081
当期変動額合計	1,081	236,924
当期末残高	3,281	1,295,205

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	340,059	297,309	-	297,309	719,029	719,029	64,473	1,291,924
当期変動額								
剰余金の配当					23,149	23,149		23,149
新株の発行（新株予約権の行使）	18,874	18,874		18,874				37,748
当期純利益					295,332	295,332		295,332
自己株式の取得							69,390	69,390
自己株式の処分			26,822	26,822			45,768	72,590
自己株式処分差損の振替								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	18,874	18,874	26,822	45,696	272,183	272,183	23,621	313,132
当期末残高	358,933	316,183	26,822	343,006	991,212	991,212	88,095	1,605,057

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	3,281	1,295,205
当期変動額		
剰余金の配当		23,149
新株の発行（新株予約権の行使）		37,748
当期純利益		295,332
自己株式の取得		69,390
自己株式の処分		72,590
自己株式処分差損の振替		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,282	1,282
当期変動額合計	1,282	311,849
当期末残高	1,998	1,607,055

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

主な耐用年数

建物 3～18年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による財務諸表及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、平成27年12月18日開催の第18期定時株主総会決議に基づき、当事業年度より、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除き、一定の要件を満たす当社子会社の取締役を含む。）を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。

1．取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（かかる信託を以下「本信託」といいます。）を設定し、本信託を通じて当社株式（当社普通株式とします。以下も同様です。）の取得を行い、当社の対象取締役に対し、当社の取締役会が定める株式交付規程に従ってその役位及び経営指標に関する数値目標の達成度等に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する業績連動型株式報酬制度であります。当社の取締役会は、株式交付規程に従い、本制度の対象となる期間において毎年所定の月に、ポイント算定の基礎となる金額を定め、株式交付規程に従って対象取締役ごとにポイントを算出します。対象取締役は、かかるポイントの累積値に応じた当社株式を、在任時及び退任時に交付されることとなります。

2．信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は69,390千円、株式数は180,000株であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度末 (平成27年9月30日)	当事業年度末 (平成28年9月30日)
売掛金	84千円	166千円
短期貸付金	32,000千円	-千円
未収入金	10,101千円	7,057千円
買掛金	1,480千円	1,802千円
未払金	1,472千円	1,871千円

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は以下の通りであります。

	前事業年度末 (平成27年9月30日)	当事業年度末 (平成28年9月30日)
当座貸越極度額	350,000千円	350,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	350,000千円	350,000千円

(損益計算書関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	1,257千円	1,555千円
売上原価	12,633千円	26,629千円
販売費及び一般管理費	4,612千円	3,427千円
営業取引以外の取引高	33,542千円	52,997千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37.4%、当事業年度38.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62.6%、当事業年度61.5%であります。

主要な費目及び金額は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
役員報酬	107,490千円	123,960千円
給料	128,518千円	138,780千円
賞与引当金繰入額	18,842千円	26,330千円
減価償却費	11,476千円	14,020千円

3. 固定資産除却損の内容は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
工具、器具及び備品	92千円	192千円
ソフトウェア	2,973千円	- 千円
計	3,065千円	192千円

4. 事務所移転費用の内訳は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
退去費用	-	2,093千円
残家賃	-	3,010千円
計	-	5,104千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
子会社株式	182,998	225,498
計	182,998	225,498

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
賞与引当金	16,481千円	20,261千円
未払事業税	6,862千円	7,748千円
役員株式給付引当金	-	5,696千円
関係会社株式評価損	-	4,746千円
投資有価証券評価損	4,365千円	4,133千円
その他	15,987千円	15,868千円
繰延税金資産小計	43,698千円	58,455千円
評価性引当額	8,139千円	17,921千円
繰延税金資産合計	35,558千円	40,534千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5以 下であるため注記を省略 しております。	33.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		3.5%
役員株式給付引当金		0.4%
住民税均等割		0.6%
評価性引当額の増減		2.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.7%
特別税額控除		2.7%
その他		0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		31.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から、法人税率等の引き下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成28年10月1日に開始する事業年度及び平成29年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

これによる影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	26,547	25,630	1,906	8,133	42,137	32,221
工具、器具及び備品	20,151	39,320	379	15,413	43,678	49,202
リース資産	3,615	4,876	-	1,391	7,100	2,295
有形固定資産計	50,314	69,826	2,286	24,938	92,916	83,719
無形固定資産						
ソフトウェア	44,034	1,460	-	29,822	15,672	-
電話加入権	251	-	-	-	251	-
無形固定資産計	44,285	1,460	-	29,822	15,923	-

(注1) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	事業所造作工事	25,630千円
工具、器具及び備品	備品等購入	39,320千円

(注2) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	49,794	65,655	49,794	65,655
役員株式給付引当金	-	23,256	-	23,256

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	9月30日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告とする。やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載URL http://www.e-guardian.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第18期）（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）平成27年12月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年12月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第19期第1四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出。

（第19期第2四半期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）平成28年5月13日関東財務局長に提出。

（第19期第3四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成27年12月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年12月16日

イー・ガーディアン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉井 哲史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 誠 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・ガーディアン株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・ガーディアン株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イー・ガーディアン株式会社の平成28年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、イー・ガーディアン株式会社が平成28年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年12月16日

イー・ガーディアン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉井 哲史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・ガーディアン株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・ガーディアン株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。